図１　タイ国家機構図（2001年）

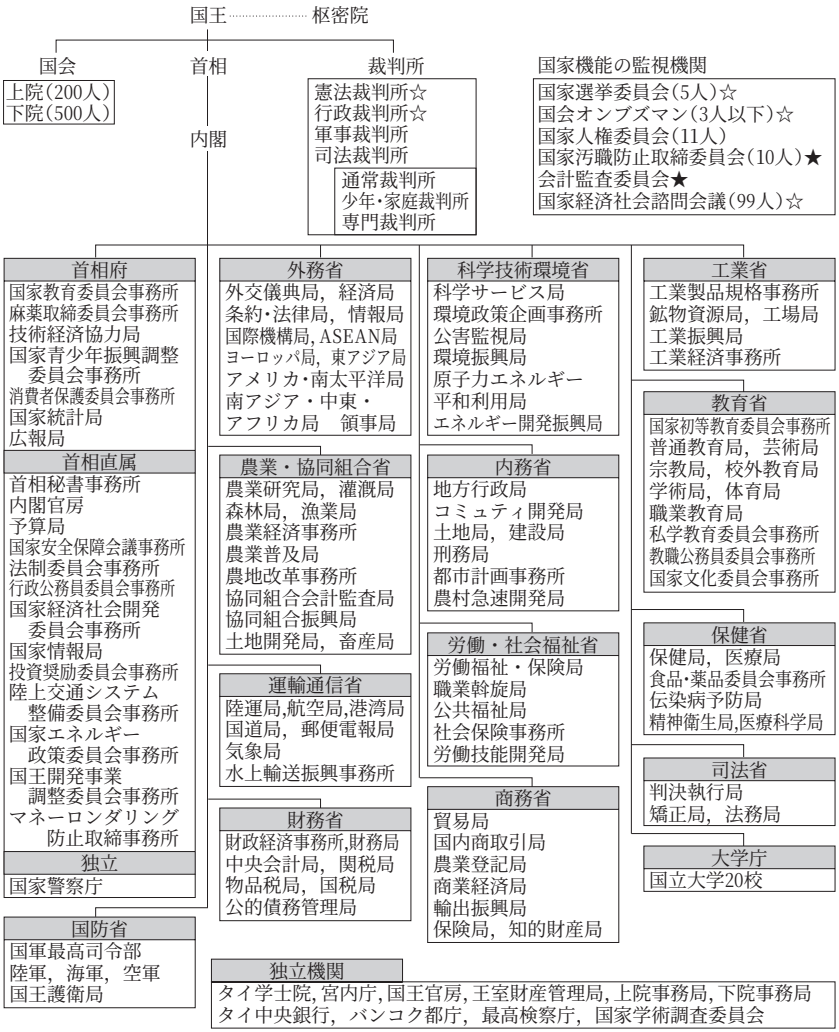

（出所）1997年憲法，官庁ホームページなどから作成。官庁，部署の訳語については，玉田芳史『タイの行政組織史1982年～1993年』京都大学東南アジア研究センター，1996年，および富田竹二郎『タイ日辞典』養徳社，1987年を参考にした。

（注）(1) 省庁については局レベル以上の機関のみ掲載。ただし大臣官房，次官事務局は省略した。
(2) ☆印は1997年憲法によって新設された機関。　★は同憲法により格上げされた機関。

図２－１　タイ国家機構図（2002年10月から2006年９月まで）

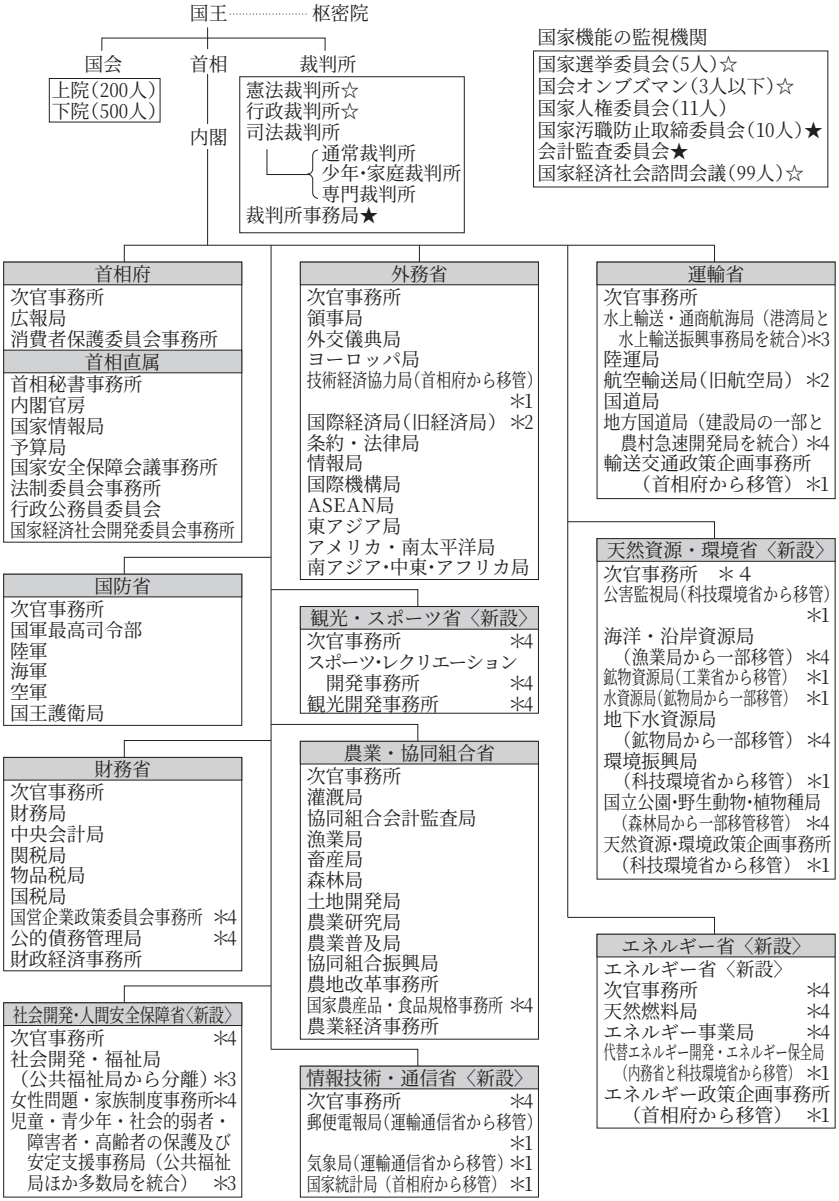

図２－２　タイ国家機構図（2002年10月から2006年９月まで）

内閣

商務省
- 次官事務所
- 貿易局
- 国内商取引局
- 保険局
- 国際通商交渉局（旧商業経済局）＊2
- 知的財産局
- 流通事業開発局（商業登記局と国内商取引局の一部を統合）＊2
- 輸出振興局

文化省〈新設〉
- 次官事務所　＊4
- 宗教局（教育省から移管）＊1
- 芸術局（教育省から移管）＊1
- 国家文化委員会事務所（教育省から移管）＊1
- 現代文化芸術事務所　＊4

工業省
- 次官事務所
- 工場局
- 工業振興局
- 鉱業局　＊4
- 甘蔗・砂糖委員会事務所 ＊4
- 工業製品規格事務所
- 工業経済事務所

工業大臣直属
- 投資奨励委員会事務所（首相府から移管）＊1

科学技術省
- 次官事務所
- 科学サービス局
- 原子力平和利用事務所

内務省
- 次官事務所
- 地方行政局
- コミュニティ開発局
- 土地局
- 災害予防・軽減局（農村急速開発局から一部移管）＊4
- 建設・都市計画局（建設局と都市計画事務局を統合）＊3
- 地方自治振興局（地方行政局から一部移管）＊4

教育省
- 次官事務所
- 国家教育審議会事務所
- 基礎教育委員会事務所
- 高等教育委員会事務所
- 職業教育委員会事務所

独立組織

(1)首相管轄下の局レベル組織
- 国王官房
- 宮内庁
- 国家仏教事務所　＊4
- 国王プロジェクト調整特別委員会事務所（首相府から移管）＊1
- 国家学術調査委員会
- タイ学士院
- 国家警察庁（首相府から移管）＊1

(2)国会議長管轄下の独立組織
- 上院事務局
- 下院事務局

(3)法務大臣管轄下の独立組織
- マネーロンダリング防止取締事務所（首相府から移管）＊1
- 最高検察庁

(4)その他の独立組織
- 中央銀行
- 王室財産管理局
- 証券取引等監督委員会

(5)特別地方自治体
- バンコク都庁

法務省
- 次官事務所
- 矯正局
- 権利及び自由擁護局　＊4
- 民事執行局
- 児童・青少年監査・保護局＊4
- 刑務局（内務省から移管）＊1
- 特別事件捜査局　＊4
- 法務事務所　＊4
- 法医学研究所　＊4

法務大臣直属
- 麻薬取締委員会事務所（首相府から移管）＊1

保健省
- 次官事務所
- 医療局
- 疾病予防局（旧称伝染病予防局）＊2
- タイ式医療・代替医療開発局　＊4
- 医療科学局
- 健康関連サービス推進局　＊4
- 精神衛生局
- 保健局
- 食品・薬品委員会事務所

労働省
- 次官事務所
- 職業斡旋局
- 職能開発局
- 労働福祉・保護局
- 社会保険事務所

（出所）行政公務員委員会資料ほかから作成。
（注）(1)2002年10月以後の省庁改革後の各局を表記。ただし各省とも大臣官房は省略。
(2)☆は1997年憲法による新設機関。★は，同憲法により格上げされた機関。
(3)＊１は他省から移管した局，＊２は名称変更のみ（省間移動なし），＊３は統合・分離した新局，＊４は新設の局・事務局。無印は変更なし。